

第3回「にいがた特殊詐欺だまされま川柳コンテスト」募集要領

1 目的

令和6年中の本県の特種詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害の総額は23億円を超え、これまで被害の多数を占めた高齢者のみならず、幅広い年代に被害が及んでいるオレオレ詐欺の増加や、依然として闇バイトによる凶悪事件が全国的に発生するなど深刻な状況が続いている。

特殊詐欺被害の発生を防ぎ、闇バイトに加担することのない安全安心なまちづくりを進めていくためには、高齢者はもちろんのこと、学生など若年層までにも広く被害防止意識を高める必要があることから、特殊詐欺等にまつわる川柳を募集し、コンテストを開催することにより県民総ぐるみの被害防止対策の推進に繋げることを目的とする。

2 主催

第一生命保険株式会社新潟総合支社、新潟県、新潟県警察

3 募集期間

令和7年7月16日（水）から9月19日（金）

注：郵送の場合は締切日の消印有効ですが、第一生命担当者への提出については、締切日の午後5時までの受付とさせていただきます。

4 募集内容

特殊詐欺（オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空料金請求詐欺など）、SNS型投資・ロマンス詐欺、闇バイト等の被害防止に関連する川柳

5 応募資格

新潟県内に居住又は通勤通学する者

6 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を明記の上、次のいずれかの方法でご応募ください。

(1) 郵送での応募

（宛先）〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階
第一生命「だまされま川柳コンテスト」事務局

(2) 応募チラシに記載の二次元バーコード（第一生命電子申請システム）または、県ホームページ（「第3回 だまされま川柳」と検索）からの応募

(3) 第一生命生涯設計デザイナーへの提出

7 審査

厳正なる審査の上、応募作品の中から各部門「県知事賞1作品」「県警察本部長賞1作品」「優秀賞3作品」「入賞5作品」を決定し、賞状及び副賞を贈呈します。

8 結果発表

令和7年12月頃、新潟県ホームページ等により発表予定。
受賞者には、事前に電話連絡します。

9 注意事項（応募規約）

- (1) 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、その他の一切の権利を、応募をもって第一生命保険株式会社、新潟県・新潟県警察に譲渡すること、並びに応募作品に関して著作者人格権を一切行使しないことをご承諾の上ご応募ください。
- (2) 応募作品数は1人2点までとします。
- (3) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- (4) 応募作品は返却いたしません。
- (5) 入選作品は、報道機関等への結果発表の際に使用するほか、事前の承諾なしに広報紙、ホームページその他の媒体で使用します。
- (6) 入選作品の発表は「雅号」で行いますが、表彰式では個人名等を公表します。その他個人名・勤務先名は原則公表いたしません。
ただし、児童・生徒については、雅号のほか「学校名」も公表します。
- (7) 応募者の個人情報は、川柳コンテストに関する連絡及び賞状・副賞の送付に使用いたします。応募された個人情報は、本人の同意を得ない限り、主催者以外の第三者に提示・開示することはありません。
なお、児童・生徒が受賞された場合は、各学校長経由で受賞者へ通知するものとします。
- (8) 結果発表後、受賞作品が他の著作権や第三者の権利を侵害するおそれがあると判明した場合及び応募時の記載内容に虚偽が判明した場合は、主催者側の判断により受賞を取り消します。
- (9) 第一生命保険株式会社では、応募記載内容について、以下の業務などに活用します。
 - ・ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供
 - ・ 第一生命の業務に関する情報提供・運営管理
- (10) 第一生命保険株式会社の社員及びその家族は応募できません。